

第6次訓子府町総合計画

「ちよつといね！」がたくさんあるまち くんねっぴ

シリーズ④～きめ細やかな「教育」で豊かな心と健やかな体を育むまちづくり～

1. 学校教育

- ① 本年は小学生 239 人、中学生 140 人が在籍し、多様な指導方法やきめ細やかな指導の充実により基礎学力の向上に取り組み、家庭や地域、学校支援地域本部などの関係機関と連携した生活、学習習慣の確立、ふるさと教育の推進、国際化、情報化の教育推進、地元農畜産物を活用した食育、安全・安心な給食提供の推進、日常的な教育相談の体制整備、教職員研修への支援を図ります。
また、学校評議員制度の活用や地域が参画するコミュニティ・スクール導入を検討し、開かれた学校、特色ある学校づくりを図ります。
- ② 基本的な生活習慣を身に付け、おもいよりの心や道徳心など、豊かな人間性の育成に努め、たくましく生きるための健康教育や基礎体力づくりの推進を図ります。
- ③ 老朽化した各学校施設の計画的な改修、更新を行うとともに、就学援助制度、特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実、スクールバスの安全運行と車両更新など学習環境の充実を図ります。
また、高等学校などへの通学費助成のほか訓子府高校の振興対策の充実を図ります。

2. 社会教育

- ① 少子化などの影響により子ども会の会員は減少していますが、子ども会合同での活動の検討とジュニアリーダーの養成や学校支援地域本部事業の充実と関係団体と連携した自然体験・生活体験・防災体験などの活動充実を図ります。
また、青年団活動への支援のほか、産業後継者研修などを通じた青少年学習の充実を図ります。
- ② 地域課題、生活課題の発見・解決学習やまちづくりに関する学習を充実させ、地域に生かす仕組みづくりを検討し、まちづくりや地域活動の担い手の養成を図ります。また、社会体育や福祉部門と連携した高齢者の健康・体力づくりと学習活動の推進を図ります。
- ③ 老朽化した青少年研修館の整備、公民館の長寿命化改修に向け検討します。

3. 文化芸術

- ① 文化芸術の振興は、住民の創作活動や学習成果発表機会の提供や「パブリックアートによるまちづくり事業」を通じて誰もが気軽に多彩な文化芸術に触れることができる環境を整備するとともに、まちづくりに積極的に参画する人材の育成を図ります。
- ② 郷土の歴史・生活・文化を後世に語り継ぐ「歴史館語りべ事業」の継続やくんねっぴ歴史館を中心に歴史的資料、文化財の収集・保存や史跡、遺跡、樹木を保存するとともに住民がいつまでも大切にしたいと思う郷土を残すよう郷土学習の推進を図ります。



4. 図書館

- ① 図書館は蔵書数の増加による施設の狭あい化や老朽化などから機能の充実した「新しい図書館」整備に向け検討します。
- ② 子どもの読書離れが進む中、学校などと連携した読書活動を推進し、図書館資料の充実、図書の宅配サービス、点字資料・視聴覚資料の整備、インターネットを活用した住民への情報提供機能の充実、移動図書などの全域サービスを推進するとともに、乳幼児から高齢者までのさまざまな年代に対応したサービスを展開し、読書を楽しめる環境の整備を図ります。

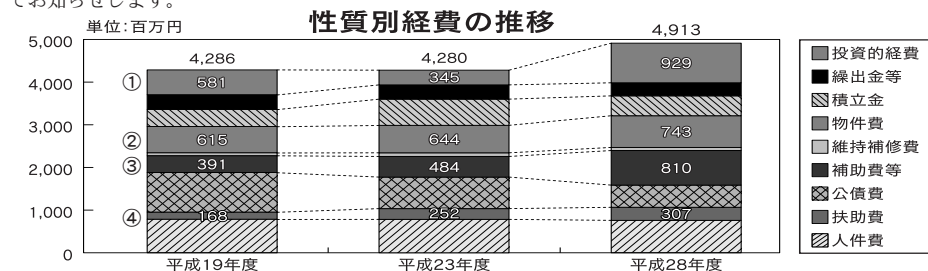
5. 社会体育

- ① 老朽化、耐震強度が不足するスポーツセンターは、誰もが気軽に健康づくりや体力づくり、スポーツに親しみ地域のコミュニケーションを図る施設となるよう整備を進めます。
- ② 年齢に応じた各種スポーツ教室、大会などを充実させ、スポーツ人口の拡大を図るとともに関係機関と連携した健康の維持や体力づくりのための講演会・学習会の実施、関係団体、指導者の育成・支援のほか、スポーツ情報を提供し、地域の交流やコミュニケーションを図ります。

まちの財政「本当に大丈夫？」

シリーズ 第5話 「性質別経費の推移について」

町のお金の使い道は、人件費、公債費、補助費等や物件費などの性質別に分類することができます。今回は平成 28 年度の性質別経費を平成 19 年度、平成 23 年度と比較して増額の大きな経費についてお知らせします。



① 投資的経費…道路、河川、施設などの社会資本の形成のために使われる経費

投資的経費は、財源を国や道などの補助金、借入金、貯金の取り崩しなどにより実施しています。平成 19 年度は農業基盤整備事業に 2 億 2,700 万円のほか、南 13 線交通安全施設整備事業、中学校体育館アスベスト除去工事など 5 億 8,100 万円、平成 23 年度は農業基盤整備事業、公営住宅改修事業など 3 億 4,500 万円、平成 28 年度は認定こども園建設外構事業、防災倉庫建設事業、障がい者グループホーム建設事業助成など 9 億 2,900 万円となるなど、年度間の増減の大きな経費であり、近年は施設老朽化に伴う改築、改良が大きな位置を占めています。

② 物件費…賃金や備品、消耗品などの施設管理のために使われる消費的な経費

物件費は、10 年前と比較して 1 億 2,800 万円、21% 増額しています。最低賃金の引き上げ、光熱水費など物価上昇のほか、平成 26 年の消費税改正の影響により需用費、委託料が増額していますが、平成 28 年度は認定こども園開園に伴う教育、保育環境充実のための自園給食の実施や支援が必要な子どもへの対応、小中学校への臨時講師配置などによる賃金、施設老朽化に伴う修繕費の増額などが主な要因となっています。

③ 補助費等…他の地方公共団体などや民間に対して行政上の目的により交付される現金的給付に関する経費

補助費等は、10 年前と比較し 4 億 1,900 万円、107% 増額しています。補助奨励費は政策的要素が強い経費にありますが、社会福祉協議会活動費補助金、商工会活動費補助金をはじめ、町内会や実践会、福祉関係団体、教育関係団体などの運営費補助金のほか、産業振興奨励補助金、教育振興事業補助金などを支出しています。特に平成 28 年度は、開基 120 年記念事業等推進委員会交付金、畜産競争力強化対策整備事業費補助金、担い手確保経営強化支援事業補助金、多面的機能支払交付金事業補助金や多子世帯保育料応援補助金などの新規事業が増額の要因と分析されます。

近年は、畜産競争力強化対策整備事業費補助金など国が政策的にその経費を全額負担する新制度による補助奨励費が支出されています。

④ 扶助費…各種法令に基づき生活を維持するために支出する福祉や医療にかかる経費

扶助費は、10 年前と比較し 1 億 3,900 万円、83% 増額しています。少子高齢化社会の進行により高齢化率が 7.5 ポイント増の 36% となっていますが、扶助費では高齢者に関する費用は減少し、障がい者、子どもに関する費用が増額している状況にあります。

障がい者に関する給付、子ども手当の国の制度改正や臨時福祉給付金など臨時的支出が増額の要因と分析されます。

8 月号では、義務的経費が減少していることのお知らせしましたが、減少した経費は政策的な事業である補助奨励費、経常的な物件費の増額や将来の投資的事業に備えた積立金に充当しています。

第5話は、支出の性質別経費についてでした。次号では「事業別の支出経費」についてお知らせします。

